

徳島県総合計画審議会「新未来創造部会」会議録

I 日 時 平成27年12月9日（水） 午後2時～午後4時10分

II 会 場 徳島県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】14名中 12名出席

近藤宏章部会長、滑川里香副部会長、大森千夏委員、近藤洋祐委員、松崎美穂子委員、
真鍋恵美子委員、赤池雅史委員、植本修子委員、小田大輔委員、黒川喜美恵委員、
黒田忠良委員、宮脇克行委員

【県】

知事、政策創造部長 ほか

IV 議題

- 1 「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直しについて
- 2 その他

《配布資料》

資料1 「新未来『創造』とくしま行動計画」平成28年度への「改善見直し」（案）について

資料2 「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート

（参考資料） 県政運営評価戦略会議「提言書」及び「主要事業等評価シート」

V 会議録

- 1 「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直しについて

事務局より「新未来『創造』とくしま行動計画」平成28年度への「改善見直し」（案）について、
資料1と2に基づき説明があった後、意見交換が行われた。

（近藤部会長）

それでは、ご説明いただいた行動計画の見直し案についてご議論を賜りたいと思いますが、その前に委員の方々から事前に事務局に対していくつかの提案、ご要望をいただいているようですので、そちらにつきまして事務局から先に説明をお願いしますか。

(事務局)

それでは、先にFAX等でいただいておりますご質問につきまして説明をさせていただきます。観光誘客に係るご質問・ご要望をいくつかいただいておりますので、所掌部局であります商工労働観光部と県土整備部から回答をさせていただきます。

それでは順次お願いします。

(商工労働観光部)

まず、クルーズ船が来た時の来客の受け入れ態勢ということでございます。大型クルーズ船が寄港した場合には、県内の観光や特産品の販売、観光消費などを含め、輸送業やサービス業など関連産業への波及効果が期待されます。

そういったことで、県土整備部が中心になってポートセールスに努めておるところでございまして、阿波おどり期間を中心に国内の客船がたくさん徳島に来るようになっております。「にっぽん丸」でありますとか、「飛鳥Ⅱ」、「ばしふいっくびいなす」パシフィックビーナスであるとか、そういったクルーズ船が徳島にくるようになっております。特に今年の8月には、ダイヤモンド・プリンセスという大型クルーズ船が、徳島小松島港に寄港しました。

そういった時に、今回の場合ですとオプションツアーという形で、徳島に滞在していただいている間に、鳴門の渦潮でありますとか、祖谷の方とか、県南の方でもツアーが企画されております。

私どもとしましては、クルーズ船の寄港という限られた時間の中で、いかに本県の魅力を体験していただくか、そういったことに旅行会社と連携をしながら努めて参りたいと考えております。

それから2点目です。DMOの整備ということです。

(委員席より)

すみません、該当する番号を教えてくださいと資料を追いやすいので…。

(商工労働観光部)

失礼しました。これは7-1-1、35ページです。直接そういったことが記載はされてはおりませんが、ご質問の趣旨はこの辺りということで伺っております。

次に日本版DMOの整備ということですが、観光庁が、観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、複数の都道府県にまたがる広域連携でありますとか、複数の自治体にまたがる地域連携。それから基礎自治体、市町村ですね。市町村の中をエリアとするそういった3つのパターンで日本版DMOというのを進めております。

これは、英語でいいますと、「Destination Management/Marketing Organization」というんです

が、これにつきましては、徳島県は瀬戸内海を囲む7県で、「瀬戸内ブランド推進連合」というのに入っています。これは瀬戸内というキーワードで瀬戸内海を囲む7県をブランディングして、観光ですとか、地域活性化につなげていこうという機構でございます。この「瀬戸内ブランド推進連合」が来年の4月を目途に一般社団法人に組織替えをしようと予定しております。その名前が「せとうち観光推進機構」というのですが、これは日本版DMOのトップブランドを目指そうじゃないかということで、予定されております。徳島県としましても、この機構の一員となりまして、瀬戸内を第二のゴールデンルートとなるようにその中でしっかりと取り組んでいこうと考えております。

それから、「四国デスティネーションキャンペーン」というものがございまして、これは項目の中にはございませんが、先ほど申し上げました7-1-1の辺りということで、ご質問を伺っております。このキャンペーンは、JRの6社と地方が協働で、ある一定の期間、集中的に観光キャンペーンを進めていこうという取り組みです。

平成29年の4月・5月・6月の3か月に、四国をテーマにしまして、デスティネーションキャンペーンが14年ぶりに実施される予定になっております。この期間は全国のJRの駅が、四国一色になるというような予定になっておりますので、そういった機会を最大限に生かせるよう、JRさんをはじめ、交通事業者、宿泊関係者、それから観光関係、そういった事業者と連携しながら本県への観光誘客を進めて参りたいと考えております。

それからもう1点です。お配りしている資料の中にはないと思いますが、先ほどと同じ7-1-1の辺りということでご意見をお聞きしております。コンベンションの誘致ということでございます。大規模な大会でありますとか、学術会議など、こういったものをコンベンションと呼んでおりますが、こういったものを誘致することは非常に経済効果が高いと考えております。宿泊、交通、飲食、そういった消費につながるということで、県としましても積極的に取り組んでおります。

具体的に申しますと、平成25年度に市町村、経済団体、旅館、飲食店、旅行関係、運輸関係、そういった県内の約380ぐらいの団体の方に入らせていただきまして、「徳島コンベンション誘致推進協議会」というのを立ち上げております。この中で、コンベンションを誘致するに当たっての助成でありますとか、徳島の魅力を知ってもらうためのコンベンション誘致のガイドブックなんかを作りまして、国内外の商談会なんかにおきまして誘致を進めておるところでございます。以上です。

(県土整備部)

黒田委員の方から橋の博物館、徳島のビューポイントはどこかというご質問をいただいております。資料には記載されておられません。ご説明をさせていただきます。

吉野川には、昭和初期に架設されました「吉野川橋」に始まり、平成24年に完成しました「阿波しらすぎ大橋」まで、約90年の間に46の橋が架けられてございます。いずれの橋もその時代の最先端の技術を駆使しまして架けられておりまして、いずれも特徴がございまして、そういったことが橋の

博物館といわれている所以でございます。お勧めのビューポイントはたくさんありますが、特に有名な所ということでご紹介させていただきます。

まず、吉野川北岸徳島市川内町辺りから、眉山をバックにして吉野川と吉野川橋が見渡せるようなポイント、これは非常に有名でございます。それから中流域に行きまして、映画の1シーンにもなりました、夕暮れ時の脇町潜水橋。それから一番最近架かりました、阿波しらさぎ大橋、これは歩道部に高欄照明を使っておりますので、これはこれで非常に夜景がきれいという状況でございます。

他にもたくさんあるわけなんですけど、今県のホームページにおきまして、「橋の博物館とくしま」にギャラリーというのを設けておりまして、これらの橋を1枚でなく、近いところ、遠景、それから正面、いろんな角度の写真を載せておりますので、また見ていただきましてお気に入りのビューポイントを見つけていただければと思っております。

それと、補足でございますが、現在、吉野川に架かる橋を対象にしましてフォトコンテストというのを実施しております。1月15日までが締切期限でございますので、こういったことも通じて、たくさんの方に徳島の橋の魅力を発信していきたいと考えております。以上でございます。

(事務局)

以上が事前にいただいたご提案などにかかる回答でございます。では、引き続き、近藤部会長、よろしく申し上げます。

(近藤部会長)

ありがとうございました。それでは、皆様方からご発言をいただきたいと思っております。どなたからでも、どの項目からでも結構です。小田委員、申し上げます。

(小田委員)

先ほどの観光の件ですが、私が質問を出したわけじゃないんですけど、お聞きしていてちょっと全般的に計画をみていて、人数が何人になったという計画はすごく出てくるんですけど、実際にそれでどういう経済効果が生まれたかという部分とか、やはりいくら自治体とか、地方公共団体が民間の儲けは関係ないといっても、一度出した税金を税収で返してもらわないと、なかなかうまくいかないと思いますから、その評価の尺度としてやはり経済的な部分を、これは皆さんの問題というよりも、多分評価の仕方の問題だろうと思うんで、前の会議の問題だと思っておりますけど、そういうのがないと意見が言い辛いかなと。

確かに、計画を見るとすごくよく評価されてますし、見直されていると思うんですけど、やはり経済的な裏付けがついてないと、本当にどれくらいお金を落としてくれたのかとか、外国人が来たけど、どのくらい爆買いしたのかという視点がないと、ちょっと評価し辛いんじゃないかなというふうに感

じました。以上です。

(近藤部会長)

はい、ありがとうございました。どうぞ。

(商工労働観光部)

今ある指標は確かに宿泊者の数でありますとか、そういったものが中心になってございます。直ちにある統計調査という意味で、そんなデータになっておりますので、今ご意見をいただいたようなものについてどういったものが取れるかも含めて、前向きに検討させていただきます。

(小田委員)

もう一つ言えば、宿泊業者が本当にこれで儲かっていたのか、どうなったのかという指標とか、やはり経済的にその地域がちゃんと潤ったのかという部分をきちんと評価しないと、いくらでもお金をつぎ込んだらいいものでもないと思いますから、きちんと見返りがあるというか、地域にお金が貯まるような仕組みになっているかどうかというのを評価しないと、なかなかうまく回らないのではないかと感じております。

(近藤部会長)

確かに、今小田委員がおっしゃったように、それぞれの経費対効果の試算ですね、これは非常に出しにくい点があるんですが、何かひとつ計る尺度を持つ必要があるのかなと、私も感じます。

例えば、阿波踊りでいえば120何万来たと。来たからと言って、それが直接徳島市や県に税収として入るものでもなく、旅館業者であったり、飲食であったり、そういったものを經由して税収として上がってくるものであって、ここらのデータを全く取らずに、あるがままそのまま流れていくというのがいいのかどうかというのは、ちょっと、私も何か尺度を持つべきじゃないかと、日ごろ感じておりますので、また改めて検討していただくようにしたいと思います。

(小田委員)

ありがとうございます。

(近藤部会長)

他にどなたかご意見ございませんでしょうか。先ほど事務局から説明した件についてでも結構でございます。はい、どうぞ黒田委員。

(黒田委員)

事前にお送りした内容についてお答えいただきありがとうございます。いくつか発言の細部と申しますか裏と申しますか、話も含めてなんですけれど、クルーズ船で大勢のお客さんが徳島にお越しになったときに、そのお客さんが例えば、この秋の分でいいますと、姫路に行ったりとか、金毘羅さんに行ったりとか、淡路に行ったりとかいうふうなことで、小松島には入港するけれども、県外にも流出しているというふうな現実もあります。

それで、それだけのお客さんが徳島に来るんだったら、徳島県内にいらっしゃる方がいいので、もっと徳島県内の観光コースであるとか、あるいは観光資源、例えば産業観光のように企業さんを見てもらうとか、そういうような形で、県外に送られるよりは徳島で滞在してもらえるような、そういう地元を見直すというか、地元の素材を生かしていくということをお考えになったらいかがかと思えます。

夏の場合ですと、随分大勢のお客さんが大塚国際美術館の方に入られたという話ですけれども、大塚国際美術館に行って、渦潮見て、それで終わりなのかというところでもありますので、何か受け入れ態勢をもう少し幅広く考えられた方がいいのではないかという感じがいたしました。

それからDMOに関しましては、瀬戸内ブランドということですが、今四国ツーリズム創造機構の四国内での情報発信が比較的強くない中で、それをさらに広げて、広い意味での中四国になってくると、ますます徳島の存在自体が弱くなってくのではないかという気がいたします。地方版というよりは、徳島版のDMOをお考えになるような、それぐらいの気概を持って対応されたいかがかなと思えました。

コンベンションなんですけど、細かい話ですみませんが、今「徳島 コンベンション」をパソコンで開くと、徳島県観光協会のコンベンションのページなんですけれど、そのコンベンションのカレンダーは去年のカレンダーが出てくるんですね。新しく協議会も作られたので、協議会のホームページはあるんです。そっちは新しい情報がいっぱい載っているんですが、古い情報も生きているという形なので、古い情報は削除するか、あるいは新しいページに飛んでいくか、そういうホームページのチェックなども必要なんじゃないかなという感じがいたします。

大きなコンベンションの時には、徳島駅であるとか徳島空港に大きな看板が出て、いろいろあるんだなという気はするんですが、町の中の人にはそれを知らないんですよ。ですから、町の中の人にもコンベンションがあるということを知るような手段が何かないのか。例えば、観光協会の会員さんには、店に貼ってもらえるようなポスターのデータをメールで送って、飲食店さんはそのポスター・チラシを自分のところで印刷をして、店の前に貼ってくださいよ。そうすると、「歓迎！ようこそ徳島へ、何々学会のご一行様、ようこそ」みたいなことで、飲み屋さんとか、或いは商店街とか、そういうところにあると来たお客さんも喜ぶし、それから地元の住民も、「この度こういう学会があつて、全国からお客さんが来てるんや。或いは、大学の先生がようけ来てるんや」ということで、認識されたり

すると思うんですね。

ですから、住民への啓蒙活動の一環として、そういう昔ながらのチラシとかポスター貼りにはなっ
てしまいますけど、そういうことで地元住民への啓蒙活動というのはできるのではないかという感じ
がいたします。

いろいろ申し上げましたけど、何かご参考にいただければと思います。

(近藤部会長)

はい、ありがとうございます。事務局から何か。

(商工労働観光部)

貴重なご意見、ありがとうございます。

まず、クルーズ船が着いたときに、できるだけ徳島県で楽しんでいただく、消費もしていただく
ということは、大変重要だと考えておりますので、旅行会社を通じてということになりますが、積極的
にそういった辺りを進めて参りたいと考えております。

それから、日本版DMOにつきましては、先ほども説明させていただきましたが、まずは今の現時点
では「瀬戸内」というところでやっていきたいと考えております。瀬戸内7県の中で埋もれてしま
うんじゃないかというご意見もあろうかと思いますが、そういったことにならないように、徳島県の存
在感を出していきたいと考えております。

最後のコンベンションですが、「コンベンション、こんながあるよ」というのは、確かに町の人
があまり知らないんじゃないかということにつきましては、今いただきましたご意見を踏まえまして、
何ができるか考えてみたいと思います。

(黒田委員)

よろしく申し上げます。

(近藤部会長)

ありがとうございます。

余談でございますが、先般、私が東京にまいりましたときに、ちょうど土・日・月の休みの23日に
飛行機に乗ったんです。飛行機が到着してバスで到着ロビーへ搬送される間に、ご婦人の方7人ぐら
いが乗っておられて、その時の会話を聞きましたときに、ちょっとショックを受けたんですが、「徳
島って、近いなあ」という話なんですよ。「1時間で飛行機で行くじゃないの」と。「また、行きませ
んか」という話が。「今頃こんなことを言われるか」というのを感じながら、「そうですよ」と話し
かけたら、今度は7人の方を相手にすると、ひょっとしたら私がやり込められるのではないかと思っ

て、それ以上、黙って聞いていたんですが、非常に遠く感じているんです。

たった1時間でこういうふうに簡単に行けるんだったら、また行こうよ。そして、もう1点は、「阿波おどりも行ってみたいよな」という話だったんですが、何人かの方が、「なかなか宿が取れないから無理なんよ」というようなことを言われたので、そのことも含めて、今民泊の問題も議論されていますけど、そういったことも含めて、受け入れの準備と同時に、もっと徳島が身近にあるんだということを広報していかないと、この年代の方がこんなことを言われるんだと思いながら、えーっと思いつながら聞いていたような状態なんです。ちょっと余談でございますが。

他にご意見ございませんでしょうか。今日は第1回目でございますので、できるだけ全員の方から、何からでも結構でございます。はい、近藤委員。

(近藤委員)

1点気になったのが、資料2の31ページ、525番のところに「オープンデータ」についての項目があるのですが、先ほど私もちょっと徳島県のオープンデータのポータルサイトを確保させていただいたのですが、目標設定が平成27年度、今年度中に600件という目標を設定しているんですけども、今は522件と、ほぼノルマ達成と思うんですけど、見ると、ほとんど行政というか、政策創造部の方々が多分作っているデータだと思うんです。これはオープンデータなので民間から吸い取ってナンボだと思うんですけど、全然それが実現できてないかなというのを、ちょっと感じました。

やはり僕らの世代が今後、地方で起業したりだとか、新しくビジネスを展開していくとなると、市場調査のデータというのは非常に役立つんですよ。どれぐらいの市場規模が期待できるかとか、何を求めているかというところで、もちろんアイデアも重要なんですけど、こういうデータというものは、ある程度事業計画を立てるときにはすごい必要となってくると思うんですよ。そういう意味では、民間の生きたデータが必要だと思います。今のところ522件、ほぼこのデータベースは行政機関にあるものだと思います。

ちなみにアプリについても70件ぐらい登録があるんですけど、これは結構民間の方々が関わっているような割とクールなアプリもあります。「市町村別所得地図」という金持ちがどこに住んでいるかの地図のアプリで分かっちゃうような、すごいエッジの利いたアプリとかもあって、これは多分民間の方が作っていると思うんです。いいところもあるんですけど、エンジニアの方に聞いてみると、徳島県はちょっと先に行き過ぎてて、実はエンジニアの人たちがちょっと飽きちゃっているぐらいの感じで、それぐらい行政機関としては全国的に珍しく先進的なことをやっているんじゃないかと。やっぱり定着していくためには、エンジニアの方々に対して何を訴求していくかというのが重要だと思うんですけど。ちょっと話が戻って、先ほどのデータのところですが、生きたデータを抽出していくということは、今後の起業であったり、ベンチャー企業の非常に役立つデータになってくると思うんです。それはやっぱり何らかのインセンティブであったり、助成をすることで民間から生きたデータを

買う、提供していただくというのはすごい重要だと思うんです。

ちなみに、僕が来月1月に新しい会社を起業するんですけれども、そこで作ったソフトウェアをインストールした端末を全国のタクシー会社、タクシーの車両に搭載していただいて、そこからデータを抽出してくる。誰がどこで乗って、何時何分にどこからどこまで移動したというのを、もっと言うと、シートベルトを着けているとか、ブレーキを踏んでいるとか、何キロで走っているとか、この車両のデータが全部抽出できるようなソフトウェアを作って、全国展開をしていく予定になっているんですけれど、そういうデータというのは、今後新しいビジネスを始めていく上で重要になってくると思うんですよね。

という意味でも、生きたデータが必要になってくる。地域で何が起きているのかというのを、よりリアルタイムでより新鮮な鮮度の高いデータを抽出する仕組みがないと、このオープンデータのポータルサイトというのは、多分発展していかないんじゃないかなと、個人的に思いました。

なので、これを民間の方からちゃんと抽出できるような仕組みをもう少し練っていった方が、おそらくこの事業計画、平成30年までに1千件、今の倍となっているんですけれども、多分、行政機関のデータで522件ということは、ここから行政が抽出できるデータベースって、あまり倍とかにはなっていないと思うんです。だから民間からどう抽出するかというのを、もう少し詰めていった方がいいんじゃないかなと、個人的には思いました。以上です。

(近藤部会長)

何か、はい、どうぞ。

(事務局)

オープンデータのサイトの活用についてということでございます。今のお話にもありましたように、登録件数は522件ということでございます。このサイトについてご説明させていただきますと、まず、「データカタログ」、それから「アプリマーケット」、いろんなアプリが入っています。それから、利用者からこういうものがほしいという「アイデアボックス」。3つのカテゴリを作っております。

お話がございましたように、データなんですけれども、行政の基礎資料とか経済指標とか、必要ではあるんですけれども、なかなか硬い内容が非常に多いということで、民間、旬の情報は少ないということでございます。

一方アプリにつきましては、お話がございましたように、保育園マップとか、路線バスといった実際の生活に使いやすい内容のものも入ってきております。アイデアで寄せられてますのは、医療施設の利用状況が分かるものとか、飲食店の多言対応、それから阿波おどり期間中に臨時トイレがどこにあるのか、こういったものもアプリとして作ってほしいというアイデアが出てきております。

これが平成27年4月からサイト運用ということで、始まったばかりということで言い訳にはなるん

ですけれども、これは使われてナンボということもありますので、特に県民の方に知っていただく、そして使っていただく、これによってこの目的が果たされると思います。これは政策創造部で所管しておりますけれども、データの登録作業を各部局にお願いするとともに、それを通じまして、民間の方々にも積極的に活用の登録を働きかけ、それにより、いろんなところで生活が楽になる、或いはこれを基にビジネスチャンスができる。そういったところにつなげて参りたいと考えております。以上でございます。

(近藤委員)

ありがとうございます。

(近藤部会長)

それでは他の方、どなたかご意見を。はい、どうぞ。

(小田委員)

ちょっとこれは言いたいと思って今日はやってきたんですけども、先ほど民泊の話をしてまして、民泊って東京へ行きますと非常に行われていて、僕も泊まったりするんですけど、民泊をしようと思ったときに、確実にリフォーム需要とかが出てくると思うんですね。

そういうものに補助金を出すのではなくて、できれば融資をやって、ちゃんと経営体質を見るというような、何か制度融資をぜひとも考えていただきたい。融資をするのであれば法律とか条例の裏付けがないと金融機関も怖くてできませんから、そういうことをセットで取り組んでいただきたい。

もう一つは需要喚起の意味で、行動計画の74ページに記載がありますがけれども、国際線の就航に関して、すごく後ろ向きな感じを受けるので、「じゃあ高松へ行けばいいじゃん」という話もありますけど、どこか一つでいいので海外へ旅行に行くときに関空へ行くのではなくて、台北に行くのか、香港に行くのかぐらいの選択肢を。さらに民泊需要を作るとか、そういう連動するようなもので、できればその民間需要に関しては補助金でなくて融資するようなことにすれば、やはりみんな今は預金金利が低くて困ってますので、ちょっとは銀行が儲かるようにしないとなかなか地域のお金って回らないと思います。そういうことを政策として是非考えていただきたいなど。これは民間では絶対にできませんので、是非、そういうご検討をいただければと思っております。

(近藤部会長)

去年、石破大臣との懇談会がございましたときに私も出席をさせていただいて、徳島県からの要望として、実は2つお願いをしたんです。地方創生で日本版CCRCですね。この件と民泊の件。

これは実は、青森のねぶたを抱えている青森も同じなんだと。通常の時にまで民泊というのを開放

しますと、今度は旅館業者を民業圧迫してしまいますので、そうじゃなくて、特別な催しがあるときにお認めいただけないか、検討してもらえないかという話をさせていただきました。その時に検討をいただくという話だったんですが、今の段階では内閣府の方で検討をしているようで、どのようなタイミングでどの程度まで認めるかということ、多分、今議論中だろうと思います。

じゃ、それをどこがやるのかということで、この間、高松で「四国地方産業競争力会議」があったときに、隣に四国の旅館業の協会の会長さんがおられたので、「やっぱりあなたの方がもっと積極的にやってもらえんか」と。例えば観光協会がやるとか、そういうことになりますと、問題が発生する可能性があるんです。それだけに、旅館業の協会が中心になって、そして自分のところが受け入れがオーバーしたところ、フローした分を民泊でということ登録を願ってやっていくというようなことを、なぜもっと積極的にやってくれないんだという話を、実はついこの間して参りました。

これはこれから必要だろうし、これから外国人の方がもっと入ってこられるようになれば、もっと必要ではないかという気がいたしております。これについて、県辺りは取り組みとしてどうでしょう。

(事務局)

民泊につきまして、部会長からのお話のとおり、報道によると国において議論が始まったところでございます。県の方におきましては、具体的にそれに向けた検討会議を設けているとか、そういった段階にはまだ入っていないのですが、お話がありましたように、特に阿波おどり期間中は宿がひっ迫して、それで観光客を取り逃がしていると、滞在型の客を取り逃がしていることは事実であります。

いろんな衛生関係を含め、法的に難しいところがあるということでございますが、恐らくはこれから先、そういう方向に進んでいくものだろうと思います。ですから、国の検討状況をいち早くキャッチするとともに、自治体独自でできるものにつきましては、できるだけ一歩でも先に進めて参りたいと考えております。以上でございます。

(近藤部会長)

もう既にインターネットでやっているところもありますけど、あれが正に今やっている状況というのは、本当にグレーゾーンで何かあったときに大変だという、非常に危険な因子を含んでおりますので、ある程度制度的にちゃんとしたものを作り上げていく必要が、これからは本当にあるんじゃないかなと思っております。

(小田委員)

ありがとうございます。もう1点ありまして、その国際線の就航に関しては、どなたかお答えしていただければ…。

(近藤部会長)

これは私ども経済団体からも実は知事の方にはお願いはしております。臨時便ではなくて、定期便を飛ばしてほしいという願いを知事にはしております。ただ、今後進めていくにはいろいろハードルがあろうと思います。

もう1点は、農林水産物の海外輸出戦略というのを今県をあげてやっております。これもはっきり申し上げれば、新鮮な野菜を海外へ出そう、果物を出そうということになりますと、やはり定期便が飛んでおれば、そこに対して飛行機に積んで行けますので、そういう意味では大幅に伸びてくる可能性もあるのでご検討をいただきたいというのは、経済団体としてはかなり要望はだしております。

で、改めて県の方からは何か。

(県土整備部)

今、国際便対応の施設でございますが、検疫、出入国審査、それから税関、こういった施設がございませんので、仮施設で対応しているという状況でございます。

それでこういったことをちゃんと対応するというのと、あと、国内便も東京便は11便、それから福岡便もあるし、8月だけですが札幌便もございますので、こういったことも含めまして対応できるようにということで、今徳島阿波おどり空港の機能強化ということに取り組んでいるところでございます。予定としては、今年度中に設計に着手して、平成29年度にはそういった機能強化が図れるように、今はそういう目標で取り組んでおるところでございます。

(小田委員)

ありがとうございます。一つ思うのは、さっきの民泊の話と合わせてなんですけれども、今の旅館業者さんを圧迫するという話、議論があると思うんですけど、高い宿泊料を払って泊まる人は絶対民泊とかはしないので、そういう需要と完全に切り分けられてて、むしろエッジが利いた変わった宿に泊まりたいという、変わった人が民泊を選んでいる傾向が、僕はあると思っています。ですから意外とオープンにしてもそんなに食いつかないんじゃないかなというふうに、私は思っているので、そんなに気にせずやればいいんじゃないという思いもあります。

もう一つは旅館業法の問題で、旅館業を開業しようと思ったときに、どういう点が問題になるのか。これは起業支援みたいな話になると思うんですけど、では、うちのお父さんが住んでいた家が空き家になっちゃったけど、これで何かやるのにどういう点が問題なのか。保健所に行って相談しにくいというのをよく聞いたりもしますので、それは行けばいい話だとは思いますが、やはりそういう部分を、特に法律と金融とか融資というのは本当に表裏一体なので、県としてはある程度の見解を出していただかないと、みんな「動けない」という感じになると思いますので、その点も是非ご検討をいただければと思っております。

(近藤部会長)

分かりました。はい、どうぞ。

(植本委員)

民泊についてですと、35ページ、私はにし阿波の人間なのでこの辺が気になる場所なんですけれども、小田さんがおっしゃっていたように、完全に切り分けて、目的を考えると民泊というか、ある程度1泊、1泊が安いということが長期滞在ができるということにつながっていると思っています。にし阿波あたりは、特に暮らすように泊まってみていただかないと良さがなかなか伝わらなかったり、長い目で見た時の目的を考えると、ただ来ていただいて泊まる場所があればいいということではなくて、その先に、住んでいただきたいという思いがあるんですね。

やっぱり過疎化が進んでいるということで、なるべく移住していただくということを、常に目的に置いているので、その目的を考えると気軽に泊まれて、暮らした後のことが想像できて、地域の方々となるべく交流してみるということがとても重要だと思います。もし、民泊が簡単にできなくなると、結構枝分かれするんじゃないかなと思っています。

山の方って、こちらと大分環境が違うので、あと、文化も大分違うと思います。私が東京から1年半前にこちらに来た時の徳島の魅力って文化だと思っていて、特に山の方の、神様にすごく距離が近いような文化って、都会の人間からするととっても憧れてしまうようなそんな存在なんです。むしろ「いらっしやいませ」というよりも、もっと神様に近い、もっと崇高な感じの雰囲気がある方が興味を持つんじゃないかなと思うので、是非、その辺をお聞き入れいただけたらなと思っています。

(近藤部会長)

貴重な意見をありがとうございます。何かそれに対して、ご意見ありませんか。はい、どうぞ。

(政策創造部)

今お話をいただいた点で、将来の移住に向けて短期的に一時的に滞在していただいて、その地域のことを分かっていたらいいように、県内の市町村においても短期の滞在施設といいますか、将来の移住も視野に入れてその地域を体験してみようということで、いくつか地域地域において整備をされているところがございます。

例えば美波町には昨年できたと思いますけれども、そういった形が各市町村とも、今ちょうど地方創生ということで、全国各地から移住者を増やしていこうという取り組みが今まさに進もうとしておりますので、そういう取り組みについて県としましても、色んな形で支援をしていっておりますし、これからも更に力を入れていきたいと思っています。

(近藤部会長)

1点、民泊の件につきましては、実はお金を取るということじゃなくても、例えば、何処かがお世話をして、そして阿波おどりなら、阿波おどりに来ていただいた方々を民家でお泊めして、そして、例えばその方が、手間はかかるでしょうけど、観光案内とか徳島の美味しいところを食べに連れていく。自分のところで作った料理を食べさせると、これはまた保健所の方からいろいろ制約がありますので、例えば外部へ食べに連れて行って、徳島の美味しいものをご案内するとか、そういうふうな一歩一歩の積み重ねから、徳島っていいところだなというのを広めていかないと、というような提案もされている方はかなりいらっしゃいますので、徐々にそういったことも積み上げていきたいなと思っております。

他にご意見ございませんでしょうか。真鍋さん、どうでしょうか。名指しして申し訳ないですけど。

(真鍋委員)

私も民泊の話をしようと思っていたんですけども、もう色々な意見が出ましたので、別の意見にさせていただきたいと思います。

資料2の8ページの「創業支援事業計画策定市町村数」について、全市町村に県の方から策定を指導されるということが追加で盛り込まれております。私は会計士ですので、日ごろから創業については、若い方から相談を受けることがあります。

前にもこういった場でお話をさせていただいたことがあったと思うんですけども、国の創業補助金はお金を配るだけではなくて、事業計画とあと金融機関がしっかりサポートをして、素晴らしい事業計画を作っている方を精査して、そこに対してお金を出すということをしています。創業者にとっても一歩踏み出す勇気が出るし、自分の考えているやりたいと思っているビジネスについてしっかり考える機会を持つことができるという、すごくいい政策だなとは私は思っているんですけども、今回ここで入っている市町村に対して求めている計画というのは、どういった内容なのかお聞きしたいなと思いました。

(商工労働観光部)

市町村が策定する創業支援の事業計画についてでございます。国の方では産業の新陳代謝を図るためには、創業の促進が重要といたしまして、産業競争力強化法において各市町村が創業支援事業計画を策定し、国に申請、国がその計画を認定するものでございます。

市町村が創業支援事業計画の国の認定を受けますと、国が実施する創業補助金ですとか、地域経済循環創造事業交付金などに、住民や企業が申請できるというメリットがございます。以上でございます。

(近藤部会長)

よろしございますか。何か他にご質問があれば。

(真鍋委員)

何か具体的には…。もうそれは市町村で考えてくださいというようなことなんでしょうか。

(商工労働観光部)

現在の本県の認定状況につきましては、すでに12団体が認定を受けておまして、他12団体についても申請を予定している、若しくは申請を検討しているということでございまして、県といたしましては、こちらの予定している市町村に対しましては、様々な事業計画ですとか、早期の申請の支援を行っておるところでございます。以上でございます。

(真鍋委員)

ありがとうございました。

(近藤部会長)

はい、どうぞ。大森委員。

(大森委員)

子育て支援についてお聞きしたいと思います。

よく子育てというと女性への育休だとか、女性の職場復帰とかというのを聞かれますけれども、男親というのも当然いるので、女性にしたら夫になる人も仕事を一時休んでくれたら、自分の職場復帰も早くなるし、ダブルで育休を取ってくれたら、その間二人で子育てもできると思っていて、男性の育児休暇というのも大切だと思うんです。でも周りの人に聞いてみると、男の人は一応その制度はあるけれども、実際何日ぐらい取れるかと聞いたら、取れて3日ぐらいという返事が返ってきたりして、なかなか難しいと思っているんです。県として男性の育児の支援というところで、どういう施策というのがあるのかお聞きしたいと思います。

(近藤部会長)

はい、どうぞ。

(商工労働観光部)

仕事と家庭の両立、女性の育児休暇はもとより、男性の育児休暇、或いは子育てのための休暇等の促進につきまして、県におきましては、子どもを生み育てながら働き続けることができる「子育てにやさしい職場環境」、こういったことに積極的に取り組んでいる企業を、「はぐくみ支援企業」として認証したり、或いはその認証した中で、もっと掘り下げて男性の育休が多いとか、仕事と家庭が両立しやすい職場の風土づくり、そういったところに積極的に取り組んでいらっしゃる企業を表彰したりしております。

ただ表彰するだけでは、そういった取り組みがなかなか進まないと考えられますので、インセンティブとしまして、表彰・認証を受けられた企業の県のホームページでのPRであるとか、金融機関による低利融資の支援対象となったり、新商品お試し購入強化事業の対象となったりというインセンティブも設けさせていただいております。

その他、「一般事業主行動計画」という国に届出する制度がございまして、その行動計画を出していただく企業を回り、こういった働きやすい職場を作ってくださいという企業訪問での働きかけも順次しております。

(県民環境部)

当部での取り組みを1点ご説明させていただきます。先ほどおっしゃったように、男性社員が家の中で育児に従事しやすい環境を作っていくということは、その方が働いている事業所の意識の向上というのも必要となってくるということで、男性社員の定時退社ですとか、育休取得、こちらを推進していくために、そういった企業や団体の管理職、経営者、人事担当者の方々を対象にいたしました「イクボス研修」という形での研修会を今年度初めて実施をいたしております。もう既に県内3圏域で実施をさせていただいたところでございまして、そういった活動を通じまして、それぞれ実際に働いている各事業所での「イクメン」の普及といいますか、特に育児休業を取りやすい職場環境づくりにつながるように努力して参りたいと考えております。以上でございます。

(近藤部会長)

はい、どうぞ、他に。

日本が抱えております最大課題というのが、いわゆる少子化問題、人口減少、それと、若い方の晩婚問題。この辺りを解決する妙案を持った人がいたら、恐らく国民栄誉賞を与えてもいいかなと思うぐらい難しいと思うんです。そこらで何かご意見お持ちの方、おられませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(植本委員)

三好市に住んでいるんですけども、どうも産婦人科はあると思うんですが、三好市内では出産が

できないらしいんです。その問題は三好市の方はもちろん感じていて、ただすぐにはできないというか、環境的にお医者様の数の問題もありますけれど、設備ですとか、安全面の部分でもすぐにはできないというように、根本的な部分で民間ではどうしようもない、解決のできないようなことが、多分、三好市だけじゃなくチラホラあるんじゃないかなと思うんですが、せめて出産はできたらいいんじゃないかなと思っています。

(近藤部会長)

やはり根本的に何でしょうか、産める環境づくりというのが、私は一番に収入の問題があると思うんです。やはり結婚して子どもを育てるだけの収入を確保できる、確保できれば結婚をする、結婚をすれば環境さえ整えば、皆さん方子どもが欲しいという思いはあると思います。そこらあたりをつなげていくと、何か一つ一つの部分で解決していかなければならない課題が見えてくるのかなとは思いますがね。

今言われたように、産婦人科の不足といいますか、やはり若い方から見れば自分の住まれているところに産婦人科がない、施設がないというのは大きな問題ですよ。何かこれについて県は。

(保健福祉部)

医師の地域偏在なり、診療科偏在というのは非常に問題でございまして、確かに三好市内には産科はないと聞いております。これについては、色んな場面で地域偏在をなくすために医師の確保に取り組んでおりますので、色々な取り組みを少し見守っていただけたらなと思います。

すぐに解決というまでにはいかないんですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(植本委員)

すみません分かっていたんですが、ないというのでびっくりしたので、ちょっと言ってみたらどうかと思ったんです。

(近藤部会長)

はい、どうぞ。

(黒田委員)

県でも色々婚活行事、イベントとかをやっていますけれども、婚活の成功率といいますか、成立する率、例えば50人来て10人できるみたいなことをご存知の方って、いらっしゃいますか。

(県民環境部)

婚活事業につきましては、県といたしましては、各企業ですとか、結婚支援をされる団体等が主催される婚活イベント情報を、県のホームページ等を通じて広く広報させていただいております。

県内でも色々な婚活イベントが行われておりますが、それぞれイベント内容も多種多様でございます。その中でカップルとしてその場で成立するような件数は、各イベントによってない時であれば十何人生まれるというようなケースもあります。

ただ、その後実際に結婚まで至っているかどうかというところまでは、追跡調査がなかなか難しいという実情がございまして、十分反映した形にはなっていないんですけれども、そういったところも含めて、その少子化対策の中で、いわゆる結婚支援という部分を今後どういうふうに県として推進していくのかといった点が大きな課題と認識をいたしております。

そういった中で、よりきめ細やかな結婚支援というものを県としても事業として展開する中で、より成功率を上げていくような成果をあげていきたいと考えております。以上でございます。

(黒田委員)

私も婚活のお手伝いをやっているんですけれども、大体1回に40人、それぞれ各男女を募集して、うちは成功率がいいとよく言われるんですけれども、大体15組前後くっつけます。この間悪くて9組だったんですけれども、感じるのは、女性の方々はしっかりしている。前のめりです。座ってても、前のめりで話もするし自己紹介もするんですけど、男性がしり込みをしがちです。

どうしても婚活というと、女性向きのことを考えがちですけれども、実は婚活というのは男性向きの「男前講座」をやらないと、女性が相手できないというのが、今の現状ではないかなと思います。

女子は積極的です。それぞれのお互いの胸の番号を書きあうんですけれども、女子を最優先でいきますので、例えば5番の女子に「1番の男子がいいと言っているけど、あの子を見てどう?」、「1番、あー、止めとく」というふうなことを女子ははっきり言います。ですから、カッコいい男を作るための講座っていうのは必要なんだろうというふうに思います。

女子は学歴もしっかりしてるし、仕事もしっかりしてるし、いわゆる仕事が忙しすぎて出会う機会がないという女性で、比較的年齢の高い方というのは大勢いらっしゃるというふうな感じがしますので、是非、男子向けの男前になる講座を作っていただければ、多少どうかなとは思いますが。

(近藤部会長)

県としても真剣に取り組んでいかないと、もう議論ばかりやっても成果が出ないと思います。この間、松崎委員と市の方でもお話したように、我々の年齢層が「ああしよう、こうしよう」と考える以前に、実は若い人を集めてなぜなんだという意見を、1回聞いてみたことってあるかっていう話をしたんですけどね、ちょっと睨まれました。

本当は、そこにポイントがあると思うんです。すでに私のように年齢が来ている人間が婚活をどう

だろう、少子化対策どうのというより、もっと高校生であるとか、大学生を集めて「あなたたちはなぜ男女の出会いを求めないんだ」ということも含めて、だって、25歳の方が40%が彼氏、彼女はいないっていう、これをどうにかしないことには、私は解決しないと思っています。これを民間でやるというのはなかなか難しいので、行政が若い人を集めて、田舎から全県から集めて100人ぐらいで議論をしてみるというのも私は面白いのではないかと思います。

どうぞ。

(近藤委員)

ちょっと今の話の続きなんですけれど、黒田さんの事業って、終わった後に結婚まで至ったかとか、調査はされているんですか。そういったフィードバックがないと、事業展開は難しいんじゃないかなと思って。

(黒田委員)

厳密にはやってないです。

(近藤委員)

任意で。

(黒田委員)

会場となっていたプランナーさんから、実はあの時の1組が今度結ばれるんですよ、みたいな情報は入ってきますが。

(近藤委員)

さっき県の担当の方がおっしゃってましたけど、婚活パーティなのに結婚したかどうか分からないというのは、ちょっと事業展開しにくくなるんじゃないかなと。何をしたいかというのが、あまりイメージできないというか、だから、往復はがきを1枚渡すとか、それぐらいからでいいので、追跡調査となるとちょっと硬くなっちゃうので。成果が何だったかというのをきちんと把握しないと、恐らく事業展開が成果に結びつきにくいんじゃないかなと思いました。

先ほど、近藤部会長がおっしゃっていた、若者が集まって議論して、テーマはその時々で変わるというのは、これは資料2の34ページにその内容が結構含まれているんじゃないかなと思っています。これは新規で追加されているもので、徳島の未来を担う若者が議論をしながら、地域のことについて未来志向で考えていくというテーマだと思うんですけど、「『カフェ』など」と書かれているんですが、参加員数100名って、徳島で100名入れるカフェは多分ないと思うんですけど。これは徳島大学に

設立された地域創生・国際交流会館というのがありますよね、その一つのフロアがフューチャーセンターという、徳島の若い経営者であったり、年齢は関係なく経営者の人とか様々な領域で活躍する人たちが大学に集まって、いろんな知識とか情報の共有をしながら学生たちと今後の町づくりをどうしたらいいんだろうと、とって未来志向で考える、議論する場が実はもうあるんですよ。

そういうところを拠点にして、行政の方々も積極的に関わって行って、民間企業の若手経営者、これから起業する者、或いは学生、あとはスポーツであったり、食、色んな文化に関わっている人たちと議論しながら地域の未来について語るという。その拠点が無いので、これって具体的に28年から30年まで、「とくしま若者未来夢づくりセンター 100人集めるぞ」って書いてありますが、これって、拠点はどこか、何をやるのかって詰められているのですか。担当者の方がいらっしゃったら。

(県民環境部)

34ページの資料に揚げております「とくしま若者未来夢づくりセンター」、所謂「フューチャーセンター」ということで、徳島大学さんでも9月からそういった施設も作られて、独自にそういった取り組みもされているようにお聞きしておりますけれども、県の事業としても今年度から実施をいたしております。

先ほどおっしゃったように、これまでのような所謂会議室での硬い議論ではなくて、若者の方々、特に30歳ぐらいまでの20代を中心に、高校生も含まれますけれども、若い方々に積極的にご意見を戦わしていただきたいということで、カフェですとか、劇場ですとか、よりリラックスした雰囲気の中で色々なテーマに沿って、自由に意見交換をして未来志向で色々な施策につながるようなアイデアを考えていただくという取り組みを、実は今年度からいたしております。

既に2回実施しております。9月に1回と11月に1回ということで、それぞれ「スポーツ」と「フード」、食ですね。こういったテーマで1回目は、市内の親子カフェ「はこいろ」というところと、2回目は脇町の「オデオン座」の方で開催をさせていただいて、初めての取り組みではあったんですけども、その場では色々関係する方々からの状況も聞いていただいた上で、色々なアイデア、若者らしい意見を出していただいて、非常に良かったかなと思っております。

このフューチャーセンター、フューチャーセッションの手法を通じて、実は昨日なんですけれども、「結婚」というテーマで同じような形で実施したところです。

これも初めてだったんですけども、そういった中で、高校生、20代の方々からの視線で、こういったイベントが必要なのではないかとか、こういった情報が必要なのではないかとか、色々な自由闊達なご意見もいただいたところございまして、今後、そういった取り組みをもっと活発にやっていくことによって、今の若者の方々にふさわしい結婚支援とか、情報提供のあり方について考えていきたいと思っております。以上でございます。

(近藤委員)

ありがとうございます。婚活パーティーって目的がはっきりしているので、それとはまた別の形で、こういうそれぞれの思想であったりとか、職業であったりとか、色んな立場から関わりあっていって、最終的に例えば結婚に至ったりとかという展開も面白いじゃないですか。そう僕はそう思うんですよ。

ですから、こういう若者が積極的に交流して、地域の未来を考える。その姿を見て、人々がつながっていくとか、というのも面白いと思うんです。こういう機会をどんどん積極的にやっていった方がいいと思います。

私は経営をしております、今どういうふうにして人材を獲得しているかという、就業条件とかネームバリューに惹かれる若者って、実はどんどん少なくなってきたて、就職先ランキングとかを見るとまだ大手が多いんですけど、ただ一部の人の中では、事業や企業の背景とかをきちんと見た上でこの会社で働きたい、就業条件が他社より劣っていても、ここで働きたいんだという若者がどんどん増えているんですよ。そういう人たちに対しても、どんどん議論していく場を提供していくというのは、やっぱり行政から働きかけていくというのがすごく重要だと思うので、ここの計画参加人数が100名で3年間ずっと100名と固定されているので、もっともっと増やしていけるように頑張っていたきたいと思います。

(近藤部会長)

はい、どうぞ。

(黒川委員)

資料のいくついくつとかじゃないんですけど、私は県外から移住してきた者として話したいと思います。

先ほど観光の話が出て、阿波おどりだと人がいっぱい来るって言われてたんですけど、私は県南の阿南市に住んでいますが、ニュースで「阿波おどりですごい人が来てます」といっても、県南まで人なんか来ないので、何か中心部だけがワーッと盛り上がっているなというのがあります。

一つの原因は何だろうと思うと、交通が県外から来た人にとっては動きようがないんですよ。車で行くといっても、1時間に1本ぐらいしかないし、駅も最寄り駅みたいなものがなくて、どこかに降りても駅前に何にもないから行きたいところがあっても全然分からないまま。だから県外の徳島のことをよくわからない人は、多分阿波おどりだけで帰っちゃうのが多いんじゃないかなと思います。

徳島県は住んでいる方にとっては、車社会で車を持っているのが当たり前だと思うんですけど、割と都会の人って車を持たない人も増えていて、免許持っていない人も増えていて、「こっちへ来たんだったら車がないとダメだよ」という感覚で話をされても困るし、なかなか観光者が西や南に来ないん

じゃないかなと思います。例えば、臨時で車を出すとかなんかそういうのもあってもいいのかなと。あと小回りのきくバスをその期間だけでも出したらいんじゃないかなと思ったのが1点です。

もう1つは、人口減少ということで、産む人とか産む人数を増やすのはこれまでのずっと課題だと思うんですけど、今は地方創生ということで移住者を増やす、外から人に来てもらって人口の数として維持するというのがすごく課題にあると思うんです。けれど、それはもう人取り合戦みたいなもので、どこの地方自治体もやっていると思うんです。都会から人が来てほしいって。

それを考えた時に、どうしたら徳島を選んでもらえるかというのをもうちょっと考えないと、申し訳ないけれども、徳島は地味だし、「徳島じゃない」というのが多分ないと思うんです。今の状況だと。

私がこっちに何故来たかという、農業とか食べ物を作りたいというのがあって、横浜では本当に1坪ぐらいしか庭がないようなところで、キュウリが1本取れただけでも感激みたいな、それぐらいしか土に触れることができなかつたんですけど、こっちだったら作っている人もいるし、習うこともできるし、耕作放棄地はたくさんあると聞いていたので、いくらでも作れるだろうと。貸してくれる人がいるか、いないかがすごく問題なんですけれど、一応作れる暮らしをしています。

情報発信をしていると、都会から農業やそれを生業にしないで土に触れたいとか、自分たちで食べるものぐらいは作りたいという人がすごく問い合わせをしてくるんです。「移住をしたいんですけどどうですか」とか。「農業をしたいんですけどどうですか」って、すごく問い合わせが来るんですけど、私たちのようにすぐに耕作放棄地が借りれるのか、空き家があるのかという、やっぱり個人ではそこまで情報がないので、なかなかつなぐことができなかつたりとかするんです。

都会に出て一極集中型になっている部分を徳島に多少なりとも戻すUターンとかIターンですね。全く徳島には所縁はないけれども、うちもそうなんですけど、そういう人を呼ぶというのであれば、やっぱり徳島を選ぶという何かを作らないと、例えば農業をしたい人にとっては「徳島だったら農業にチャレンジができるよ」とか、「徳島だったらこんな暮らし方ができる」というのをもっともっと作っていかないと、徳島を選ぶというのがなかなかないんじゃないかなと思います。

その中の1つが教育だと思うんです。うちは横浜に住んでいたんで子どもの人数も多いですし、子どもにとって色んな意味で選択肢も多かったと思うんです。こういうことをやってみたい、ああいうことをやってみたいというのが、ありとあらゆるところに散らばっているんで色んなものを見つけることができる。でも、徳島って県南の方は子どもが減っているんで、子どもが減っている地域って、本当に全然目が行き届いてない、手が行き届いてないというか、「どんどん子どもが減るんだからしょうがない」という空気がすごく流れていて、そんなところに今から人が来るのかなって、子どもを育てる人たちが移住とかするのかなって、ちょっと盛り上がっている地域もあるけれども、なかなか難しいんじゃないかなと。

「徳島らしい教育環境」とか、「自然がいっぱいあります」とかいう割には、自然を使った教育を

別にしているわけでもない。何とっていいか分からないんですけど、教育にもうちちょっと、いわゆる子どもの成長ですよね、教育+子どもの成長にもっと目を向けて、必要ならお金も投じた方がいいと思います。徳島で子育てをしたい、産むのも産める、それで待機児童がいなくて、幼稚園や保育所に行くまで色んな人の手を借りながら、田舎っていいなというような子育てができる。小学校、中学校とかに行っても色んな事にチャレンジできて、だけど空気も良くて、自然もあってというところで、徳島を選ぶ教育環境が整ったらいいのになと私はいつも思っています。

私の子どもが行っている小学校が全校生徒20人しかなくて複式学級なんですけれども、先生は別に複式学級の研修を受けたりとかはしてないんですよ。次の年にいきなり複式になりましたから、「あなた1・2年生担当、3・4年生担当」と先生は言われたらしくて、所謂複式という知識のない先生がいきなり授業をやるので、もう本当に保護者も不安になったし、先生たちも戸惑って大変な思いをしています。そういうのを見た時に、何か行政がやらなきゃいけない部分に本当に手が行き届いてないなと思っています。

放課後も学童保育もないような地域なんですけど、核家族で県外から来るとおじいちゃん・おばあちゃんが見てくれるわけじゃないし、「うちの子どうすればいいんですか」と聞いても、「学童がないから知りません」と言われちゃうんですよ。かぎっ子で不安があり、さらにお店とかで買い食いをする、そんな放課後を過ごしてたりとあまりにもひどいので、今回、私が学童保育を作ったんです。そうしたら、おじいちゃん・おばあちゃんが居る世帯でも学童保育に預けにくるんですよ。

というのは、やっぱり放課後は放課後で子ども同士で遊んだりとか、一緒に宿題をやるとか、たわいのないことなんだけれど、それでも子どもにとっての放課後の時間を充実させたいという親がやっぱり多くて、おじいちゃん・おばあちゃんが居るけれども学童へ行ってもいいかなあといわれて来ることもあります。

今度の4月に入って来る子どもですが、学童がない時はこの学校には行かせられないとって、本当だったら入学予定者が0だったんです。本当は3名いたんですけども、学区には住んでいるけれども学童のない学校に行かないという世帯がいくつかあったんです。でも、理由は学童がないから行かなかったわけだから、学童ができて全員が入学する予定になったんですね。

そういうのって地方創生に似ていて、不便だし何もないから出ていくとか、ここには見向きもしない。けれども、足りない部分をちょっとでも作ったりだとか、仕組みができれば、その足りない部分が補われたんだったら、そこからは出ていかないとか、そこに目を向けるというのがある。ですから、本当に子どもの教育、育つ環境を、場所としてはすごくいいので、何か「徳島スタイル」、「徳島ブランド」みたいなのが教育としてもあったらと思います。そうすれば、徳島に移住したいという問い合わせがあっても、「徳島は子育てもしやすいしすごくいいよ。自分たちが食べるものを作ろうと思えば作れるし、すごくいいよ」って勧められるし、そういう部分を私は勧めたいなと思うので、教育とか子どもの成長の部分をもっと注目してほしいなと思います。

(近藤部会長)

大変重要な質問でございましたけれども、県の方は何かお答えを。

(県民環境部)

色々ご提言ありがとうございます。おっしゃるとおりでして、本県におきましても、県外の方に対してもそうですけれども、やはり県内で子育てしやすい環境づくりということですね。それは地域、地域でいかに子育てしやすい環境を作っていくかということが大きなテーマとなっております。

国を挙げてそうなんですけれども、今年度から「子ども・子育て支援新制度」というものが全国的にスタートしております。国も積極的に予算を子育て支援に回していこうということで、取り組みが進もうとしております。そういう中で各地域での子育て家庭のニーズに応じた保育所とか、小学校に通うお子さんでしたら学童保育等の環境の整備についてもニーズに応じた形で、まずは5年間ということで各市町村が計画的に整備を進めていくことになっております。

そういった中で徳島らしさという部分で、県としても推進をしていく必要があると考えておりました。今年度作りました県の交付金事業にはなりますけれども、一つテーマとしては徳島の自然ですとか伝統文化ですとか、様々な他県に誇れるものもございますので、そういったことを活用した子育て、特に保育ですけれども、そういったのを各保育所でも色々知恵を出し合ってやっております。その経費を支援していくような取り組みも今始めているところでございます。

そういったところを県外の方にも発信していく中で、「子どもを生み育てるのなら徳島に行きたいな」と思っただけのような環境づくりにつなげていきたいと思っております。

あと、学童保育につきましても、これまで学童保育がなかった所では、所謂「小1の壁」という、小学校に上がるまでは保育所とか幼稚園があっても、それ以上になると放課後の居場所がないということで、困っていらっしゃるお母さんがたくさんおられました。そういった居場所を確保することがまず一つあります。

その上で、放課後を有意義に過ごしていただく、ということで、その学童保育の「場」での活動についてもより充実させていこうと考えております。こちらにつきましては、国では文部科学省と厚生労働省の色々取り組みがございますので、色んな事業を組み合わせるとか、相乗効果を図る中で、よりよい放課後の居場所、活動についても今後計画的に充実させて参りたいと考えております。以上でございます。

(教育委員会)

本当に委員がおっしゃるとおり、若い世代のご家庭で移住して来てくださるという一つの大きな理由といたしますか、条件というものが教育であるというのは強く認識しております。それで、自分の子

どもが徳島に来て、どういう教育を受けて、どういうふうに育っていくのかというのは、本当に大きな条件となってくると思っております。

徳島県におきましては、この人口が減ってくるという、人口減少社会の中でどういうふうな学校教育ができるかということで、今は阿南市の橘の地域におきまして、私共は「チェーンスクール」と呼んでおりますが、統廃合ということだけではなくて、教員であるとか地域資源を活かしてどのように教育をやっているかというモデル地区として、今やっているところでございます。

小規模だからこそできる指導方法の開発でありますとか、合同教育とはどういうものかということ、今研究している途中でございまして、このことにつきましては、文部科学省からも高い評価をいただきまして、今年度から国の事業としても予算化されているところでございます。

それから地域におきましては、週末でありますとか、休日の過ごし方ということで、今市町村と協力しあいながら、地域での教育活動でどういうものができるのかについて、地域の芸術が得意な方とか、スポーツが得意な方を学校の方にお招きをして、週末なんかをどういうふうに過ごせるかという活動にも取り組んでいるところでございます。

ただ、委員がおっしゃるように、複式学級になって突然教員が戸惑うということは現場ではあってはならないことだと思っておりますので、今後も教員の資質向上に向け、それぞれきめ細やかな研修を行いまして、子どもたちが本当にすくすくと育っていけるような学校環境を作っていきたいと思っておりますので、今後ともご支援をどうぞよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(黒川委員)

1つだけ。「少人数だと何がいいんですか」と私が色々な所に聞いたんです。阿南市の教育委員会とか、行政とか色々聞くと、どこも必ず言うのが「目が行き届く」というんですよ。

でも、それしか言わないんです。では、目が行き届くのは何がいいのかということまでは絶対誰も分かってなくて。目が行き届くんだったら、目が行き届くからこういう少人数でもいいよねという教育現場にならないと、少人数のところからはどんどん人がいなくなって、ここでは子育てできない、したくないってなって、それで住んでても出て行っちゃって、それで統廃合になり、統廃合になって学校とか幼稚園が消えた地域には、もちろん、そこにわざわざ人なんか来なくなる、そういう現象が現れてくる。目が行き届くというのは「当たり前」のことなので、だったら、さすが目が行き届くのはいいねという教育現場にしていきたいと思えます。

それは本当に現場の方たちの工夫とか、あとは地域の人たちの協力もあると思うんですけども、それを「徳島スタイル」みたいな感じでやって、これからどんどん子どもが減る学校は増えていくと思うので、本当に先進県みたいな感じで、少なくなった学校はこういう感じで逆にいいんだよ、みたいなイメージができればいいなと思えます。よろしく申し上げます。

(近藤部会長)

それでは、次どうぞ。

(松崎委員)

黒川委員とか植本委員のことについてもお話をしたいんですけど時間がないので、自分のことについて。取りあえず海部病院でも産むところがなかったんですけど、しばらくお母さんたち、地元の方も頑張られたりとかで、産婦人科の先生が居なかった時期があったんですけど、徳島市内から民間の病院の先生が行ってくださって、結局は産める体制ができたと思うんですけど、三好の方はずっと前からその意見は出てました。何とか改善できたらいいかなと思います。

本題へ行きます。資料2の2ページのパーキングパーミット制のところなんですけれど、随分交付件数が上がっています。妊産婦の方、障がい者、高齢者の方だけじゃなくて、確か双子ちゃん、三つ子ちゃんの場合とか1歳まで伸びたと思うんですけど、まだまだ知られてなくて、以前、総合計画審議会で女性の委員さんが言われて、母子手帳交付の時にパーキングパーミット制があるんだよ、ということをお伝えたらいいんですねというご意見があったんですけど、その関係もあって増えているのか。妊産婦さんのご利用数とか、割合が分かるのであればちょっと教えていただきたいなと思います。

ただ、徳島の場合はこういう制度があるよといくら言っても、店舗にその数が確保されてなかったら、本当に障がいを持っている人たちが使えない状況が起きるのは困ると思っています。

私は奈良県出身なんですけど、イオン系列だったら30台とかすごい大きな規模で確保していて、いちいち札を置くのではなくて、登録している車両が近づくとゲートが上って、ずっと店舗に入るまで屋根がついている状況で、高齢者の方、障がい者の方、妊産婦の方もすごく利用しやすいけれども、パーキングパーミットを皆さんに知ってもらうと同時に、店舗で確保できるかという問題も徳島では非常に厳しいと思っています。

この改善点のところは、書いてないんですけど、確か1歳まで、双子ちゃん、三つ子ちゃんの場合はできたら2歳まで、という意見もお母さんの中から出ております。

それから「くつつき隊」のところなんですけれど、6ページのところです。「Go!Go!くつつき隊」のカードを持っていくと、そこのお店でサービスを受けるということなんです。けれども、どちらかというと勤労者福祉ネットワークの働く方がよく利用されている「クーポン丸」の方がお金を払って買ってでもすぐに元が取れるというので、そっちの方が随分知られるというのは、この「Go!Go!くつつき隊」ができた頃から、長年その意見は委員会でも度々出てきました。

今回その赤字のところ、「国が進める子育て支援パスポートの全国展開」となっているにも関わらず、申し訳ないんですけど、クーポン丸さんの場合は、レジのところに「クーポン丸」という小さなシールを貼られて、やはり分かりやすくしているから、提示してみようとか、使ってみよう、お金を払っても利用しようと思いますけれども、くつつき隊の場合はその表示がないんです。お店の

中で。できた当初は、小さな旗をおいていたんです。私たちの籠屋町商店街のスキップでは、特にくつつき隊のサービスはしてないんですけど、旗だけは捨てないで、もう色が褪せてますけど置いてます。

このくつつき隊を皆さんに知ってもらうためのいいサービスであるにもかかわらず、お店で利用できない。「そんなんあったん？」というお母さんの方が正直多いです、何も表示がなければ使えません。前はネットでそのお店がどこに登録されているか見てくださいということで、県の方も努力してくださって、「おぎゃっと21」という徳島県で一番大きなイベントの時には、お店のものをプリントアウトしていくつかお渡ししてくださったんです。けれど、クーポン丸の場合はカラーで小さな本になってますから、すぐ見やすいということもあります。

取りあえずこの全国展開まで行くサービス、いいサービスであればそこのお店が分かるようなことを、予算が厳しいかも分かりませんが、それをしない限り使う方は少ないかと思います。

それから最後3つ目ですが、26ページの「シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方」ということで非常にいいなと思います。

ただ、私たちも6年前からシルバー人材センター連合会の県の方から委託を受けて、育児支援サービス講習会と保育サービス講習会をして、55歳以上の方が子育て支援につながるということで、子育て広場とか、子育て支援センターというところでボランティアをされております。私たちの商店街の方でも徳島県林業戦略課の事業で受託しました、木で育つ木育広場「もっく」というのをオープンしたんですけど、シニア世代の方が実際にボランティアに来てくださっています。

不思議なことにそのシニア世代の方、今来てくださっているのが60歳から85歳ぐらいまでの方が来てくださっているのですが、「私らシルバー違うもんなあ」と、シルバーだけは入りたくないよねと。人材センターを非難するのではなくて、「シルバー」と呼ばれたくない。それで、私たちは敢えて「シニア子育て支援プログラム」というので、次世代育成・青少年課とシニアの方が子育て支援のボランティアをするためのテキストを一緒に作らせてもらったんです。85歳のおばあちゃん2人なんですけど、よその人からおばあちゃんと呼ばれたくない、よその子から言われたくない、自分の孫からおばあちゃんと言われるのは許せれると。それをこの間からしきりにおっしゃってました。シルバー人材センターの存在を知ってても、入りたくないという方も随分増えています。

私もそのシルバーを6年前から活用していて、シルバー人材といたら、ヨボヨボで正直子どもさんを抱っこしていけるんだろうか、すごく不安があったけど、実際すごく元気でまだまだ熱意のある方、意欲のある方がいらっちゃって、ボランティアじゃなくて働きたいという意欲を持ってシルバー人材センターに来られています。

では、なぜ入りたくないかというと、「シルバー」という響きもそうなんですけど、男性社会というイメージがあって、木の剪定とか、障子の張り替えとか、そういうイメージがあるので、県のシルバー人材センターもポスターに女性を起用されて、子育て支援をしているんだということをアピール

しっかりされるんですけども、なかなかそこにつながらない。徳島市主体の独自事業で「安心ヘルプ事業」といって、産後のケアとか食事とかお掃除とかすべてシルバーの方がしますよということで、徳島市子育て支援課が助成金を払って、一人の方が2時間まで派遣してもらって500円で利用できる。本来ならば2,000円を超えるものが、500円で利用できるものがあるんですけども、あまり利用者がいない状況なんです。

それはなぜかという、家の中に入られるのが嫌というのもあるんですが、海外の方、外国人の方は結構利用されているんです。ですが、「シルバー」というイメージで「そんな方に家に入ってもらって子どもを見れるのかなあ」という意見も正直あるんです。

すごい大きな力ですし、シルバー人材センターの存在を知ってもらいたいのと、子育てのところで今うまく次世代育成・青少年課の方も事業展開されてますので、そのあたりも含めて「女性の方もシルバーにいて子育て支援をしているんだよ」、「シルバーは決してヨボヨボの年寄りではないんだ」と、元気いっぱいまだまだ社会に役立つ、子育てに若い世代に役に立つ人材であるということを伝えながら、この辺を進めていただけたらと思っています。

そのほか、2つだけ言います。

「阿波おどりナイトオープンすきっぷ」は、全国初で、私たちが12年間、阿波おどりの時は4日間、すきっぷを開けています。NPOだからやっていることで、市からやれとも言われていません。すきっぷは普段は50人から60人ぐらいの利用なんですけど、阿波おどり期間中は12・13・14日と、450人を超えまして、最終日は680人で、すきっぷ自体はひと月1,100人から1,300人の利用が、4日間で1,800人だったんです。

一番多い利用というのは、トイレ利用。一般の方のトイレ利用で行列になります。それから授乳室がある、オムツ交換ができる。そんな夜に赤ちゃんを連れてこられんじゃなくて、阿波おどりを楽しみたいので、ベビーカーを押していらっしゃる方はたくさんいらっしゃいます。その方たちの赤ちゃんが休憩できる場所であり、そこに付くおじいちゃん、おばあちゃんも休憩ができるという場所で、これはもし可能であれば、阿波おどりの時期だけの「子育てステーション」みたいな、テントをあちこちに立ててもらって、授乳とかオムツ交換ができ、子育て世代の方たちも楽しめ、そこに高齢者の方も休憩できるようなスペースを、すきっぷだけじゃなくて、もうそろそろすきっぷも限界となりましたので、何か所か設けていただきたいなと思います。

最後1点。育休なんですけど、お子様の誕生日から育休復帰して出勤するのを、徳島版で1日だけずらしてほしいです。これは国の制度でいろいろあって難しいのかもしれないんですけど、皆さんおっしゃるのは、誕生日の日ぐらいゆっくり祝って、次の日から仕事に復帰したいと。でも、誕生日の日から仕事復帰なのでクタクタだし、子どもの誕生日を家族で祝いたいという声は皆さんおっしゃっているので、アツというような目玉になればいいかなと思います。すみません、長々となりましたけど、以上です。

(近藤部会長)

何かお答えすることはありますか。

(保健福祉部)

まずパーキングパーミットに関してでございます。まず制度について簡単にご説明いたしますと、パーキングパーミット制度とは、公共施設やショッピングセンター等に設置されております車椅子マークの駐車場を、必要な人が必要な場所で必要としているときに利用できるよう、事業所の協力を得ながら、身体障がい者等用駐車場利用証パーキングパーミットを交付し、駐車場の適正利用に向けた環境を推進するというものでございます。

当制度は平成21年7月から導入しておりまして、27年3月末で7,859件の利用者証を交付しております。この度、実績が上がったということで、目標値を修正するんですけども、その理由としましては、制度の周知広報を推進したこと、制度の県民への浸透が図られたことが大きくあげられると考えております。

制度の周知広報につきましては、先ほど松崎委員がおっしゃいましたように、母子手帳の交付時ですとか、障がい者手帳の交付時なんかにはチラシを配布いたしましたり、各地イベントでのPRを実施したり、地道に取り組みを進めております。

また、利用証の交付がある程度の件数に達したこともありまして、県民の皆さんに徐々に浸透されておるということで、例えば、病院なんかを利用するときに、駐車場に止めようとしたときに、利用証が必要と言われて申請に来る方もいるという話でございます。

ということでかなり伸びておりまして、妊産婦につきましては、産前7か月から産後1年間の間に妊産婦の方にも交付するようにしております。この妊産婦の方がどのくらい増えているかという実績は持っていないんですが、全体が増えておりますので増えておるものと思われま。

(近藤部会長)

はい、ありがとうございます。それでは、最後に滑川副部会長さん。

(滑川副部会長)

お母さんという立場でお話をさせてください。

中1の息子と小4の娘を抱えております。上勝町という、人口、今は1,700人の町で子育てをして参りました。12年間住んでおりました。すべて過去形になってまして、実は今年の3月末で私は上勝町を去りました。私は生まれも育ちも釧路市という北海道出身なんですけれども、縁も所縁もなかった上勝町に今中1の息子が生後1か月の時に引っ越してきました。大自然に囲まれて、子育てには最高だ

ねといいながら引っ越してきたのを覚えています。

そうなんです。子育てには最高の環境だったんです。大自然に囲まれ、一步外に出れば夏なんて裏の川でバシャバシャ遊んで、さつき植本委員がおっしゃってましたが、本当に自然に囲まれて東京の人とかが、東京だったらお金を出してでしか買えないような自然がその辺にゴロゴロ転がっているの、最高の環境だったんです。

じゃ、何で出たのという話なんですけど、理由は教育です。息子も娘も上勝が大好きです。自分の生まれ育ったところなので大好きで、息子が小学校6年生の時に、親である私と主人が本当にこのまま中学校1学年10人弱ぐらいのところで、教育受けさせていいのか、という不安がよぎったんです。

でも、息子は「俺は絶対に出ない、この町を出たくない」と。必然的に高校がないので、高校からは出ます。だけど、「俺は絶対に出たくない、中学校は上勝の中学校にする」と言っていたのですが、親がその子どもの思いを思いっきり引き離れたんですね。

そういう人が教育とか、あと少人数すぎて好きなスポーツができないということで、出て行った子が息子の代で1学年10人いたんですけど4人出ていきました。

つまり4割です。今までは高校の進学時に高校生だけ出ていけば良かったのが、中学校という進学時にターニングポイントがグンと下がって、中学の進学時に出ていくというパターンが増えています。つまり世帯ごと出ていくというパターンが多くなる。4人出て行ったので、1世帯4人とか5人だと、単純に20人ぐらい一気に出ていくという、1か月で。そういうようなことが起こったんです。

確かに1学年10人なので、不安はいっぱいありましたし、塾もなかったし、すごい不安だったんです。だから塾をICTを使って、ご存知の方もいらっしゃるかも分かりませんが、東京の東大生、現役の東大生とつないで週1回勉強を教えてもらうということを、今現在もやっております。「東大塾」というんですけど、それをうちの会社がちょっと仕切りでやらせてもらっているんですが、なんせ、人数で頭割りなんです。授業料というのが。

都会でやれば20人だったら、1人例えば1,000円で受けれるところが、5人とか6人だったら、4倍の個人負担がかかっちゃうので、それは行政にちょっと補助してよ、みたいな感じで今やっております。お陰様で県の補助をいただきながら、今年度は続けさせていただいております。

ただ、すぐ補助って言ったら、新規性がなきゃダメだとか、単年度で終わるとか、半額だとかということで、すぐに結果を出せというんですけど、なかなか1年とかじゃ無理なのでもう少し教育に関しては長期的な補助とかが必要かなというふうに思っています。

ただお陰様で、半年間で東大生に教えてもらっただけで県内1位を出しました。そんなことをやっていたりもしてます。だから、何が言いたいかといったら、地方創生というのは、雇用も大事、住環境の整備も大事、それを一生懸命県は補助とかで、一生懸命やっておられますけど、後は子育て支援とかで就学前の子どもたちに補助とかもしてはいますが、もっと教育に補助して欲しいなということ。

それから、教育委員会の方がいらっしゃる中で申し訳ないんですが、教育委員会は学校教育の充実

とにかく専念してほしいと。放課後教育とか、先ほどの婚活の話とかじゃないですけど、行政がしゃしゃり出てという失礼な言い方ですけど、仕切ってやったらつまらないです。

行政が言う「公平性」というのは、住民に対しての実は「不公平性」だったりとかするので、表立った公平性は住民にとっての不公平だということを、ちょっと思っていたきたいのです。楽しくないですよ。全然。色んなしがらみみたいなものもあって。だから、婚活とかも、黒田委員がやっている方が絶対面白いと思うし、放課後教育も上勝町で町営塾とかやっていますが、あんなのは全然つまらなくて、もっと人間の人間力を形成することも含めて、ちゃんと民間がしっかり考えたことに補助してほしい。

だから連携なんですけど、官と民間の連携はすごく大事だと思うんですけど、官はどうか「暖かくお金を出していただきたい」と。そして民間が頑張るその姿を「暖かく」見守って欲しい。教育だけじゃなく、婚活にしても、他の色んな事にしても。どうかそういうふうな感じでご支援をいただきたいなと思っています。

それから、ちょっと余談なんですけど、上勝町にも産婦人科はありませんで、私は2人目の時は産気づいたのが、陣痛5分間隔の時、1人で運転して、運転する人が周りにいなかったんで、1時間かけて産婦人科まで自分で運転して陣痛中に行きました。友達で自分の家の玄関で産み落とした子も何人もいます。そんなのが実情なんですけど、とにかく頑張ってみんな生きてるなって思います。

なんせ、過疎地域は色んな事で過疎がありますけど、それをどうか県は暖かく見守ってほしいというのと、あと、教育委員、県は難しいのかもわからないですけど、天下りの校長先生とか教育長とかがなるのは止めて、もっと民間の視点を持った人がやってほしいと思うし、あと子育て世代が、もろ当事者が教育委員のメンバーにガッツリ入るような感じにしてほしいなと思います。

お母さんとしての意見は以上でございます。

(近藤部会長)

これはお答えということになりますと、できましたら、次回の部会の宿題にしておきたいと思えます。

(滑川副部会長)

教育については是非是非、お願いします。

(近藤部会長)

どこまでお答えができるかは、教育委員会で一つ議論いただいた上で次回の部会の時に、しっかりと第一弾目にご返事をいただきたいと思いますので、それで委員さん、よろしいですか。

はい、それでは、大変活発なご意見を賜りました。前の「宝の島・とくしま創造部会」の時より、委

員さんが変わった途端に非常に、また、後ろにいらっしゃる方々に対して手厳しい意見も出ておったようでございます。

しかし、こういう意見が出るのが本当の部会の趣旨だろうと思っております。

今回総合計画の改善見直しについて、委員の皆様から多くの意見をいただきましたが、本日のご意見を元に修正すべき点を修正し、そしてまた未来創造部会として、審議の過程及び結果については総合計画審議会の近藤会長の方に報告をさせていただきます。

なお、改善見直しに係る反映状況の確認につきましては、私にご一任をいただきたいと思います。

それでは、本日皆様からいただいた貴重な意見を踏まえ、事務局と調整のうえ、当部会としての改善見直し案を決定し、来年2月に開催を予定しております、総合計画審議会の近藤会長に報告をさせていただきます。

本日の会議内容について疑義等ございましたら、後日で結構でございますので、電話でもFAXでもメールでも結構でございます。事務局の方にまた改めてご連絡をいただけたらと思っております。

大変お忙しい中、活発なご意見を賜りましたことに、改めて私から厚くお礼を申し上げながら、部会を閉じたいと思います。ありがとうございます。

2 事務局説明

本日の会議録については、事務局で取りまとめた上で、発言された委員に確認いただいてから、発言者名も入れて公開したい。

当部会で決定した「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直し案については、2月に開催予定の総合計画審議会に報告し、審議していただくとともに、県議会でもご論議いただく。

(以上)